

平成20年度中心市街地再活性化関連予算案について

平成20年2月
厚生労働省

(単位：百万円)

都市福利施設を整備する事項

○ 医療提供体制施設整備交付金

20年度予算案額 10,733 (11,065)

医療計画制度の実効性を確保し、医療提供体制と地域保健及び健康増進体制との連携強化を図る観点から、医療施設等の施設整備を支援する。都道府県において、作成した「医療計画に基づく事業計画」により、都道府県の自主性・裁量性を発揮できるよう助成することとしている。

○ 社会福祉施設の整備

20年度予算案額 11,220 (9,000)

障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障害者の地域移行や就労支援に必要な事業所等を社会福祉法人等が設置する場合、その費用の一部を補助する。

○ 次世代育成支援対策施設整備費交付金

20年度予算案額 13,716 (12,962)

待機児童解消のための保育所や児童養護施設等の整備など、都道府県・市町村整備計画に定められている地域の実情に応じた次世代育成対策に資する施設整備の実施を支援する。

○ 保育環境改善等事業

20年度予算案額 253 (633)

保育サービス等の推進のため、利便性の高い場所などにある賃貸建物等に、保育サービス提供施設を設置するための環境改善に必要な準備経費等を助成する。

○ 地域介護・福祉空間整備等交付金

20年度予算案額 41,200 (42,095)

高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、地域再生の観点なども踏まえ、各地方公共団体が地域の実情に合わせて裁量や自主性を活かしながら介護サービス基盤を整備することを支援する。

街なか居住の推進に関する事項

○ 送迎保育ステーション試行事業

20年度予算案額 30 (30)

駅前等の利便性の高い場所に送迎保育ステーションをおいて、保育所への送迎サービスを実施。送迎先の保育所の閉所後は、当該施設において集合型延長保育を行う。

○ 地域支援事業交付金

20年度予算案額 74,129 (57,348)

地域支援事業交付金のメニューの一つとして、多くの高齢者が居住する集合住宅等を対象に、生活相談、安否確認、緊急時の対応等を行う生活援助員（ライフサポートアドバイザー）を派遣する事業等について支援する。